

第3回 住田町水道審議会 議事録

【開催日、場所】令和5年2月24日（金） 住田町役場 町民ホール

【出席者】菅沼委員、高木委員、菅野委員、紺野委員、水野委員、佐々木委員、千葉委員、菊池委員、泉委員、事務局4名

○協議

①住田町地域水道ビジョン(修正案)について

(事務局) それでは、協議に入ります。これより会長から会議の進行をお願いいたします。

(千葉会長) 協議に入らせていただきます。まず、住田町地域水道ビジョン素案について説明をお願いします。

(事務局)～資料1-1、1-2に基づいて、事務局より説明～

(千葉会長) ありがとうございます。皆さん質問をお願いしたいと思います。特にはないですか。

質問等ないようなので、次に答申書案についてお願いします。

(事務局)～資料2に基づいて、事務局より説明～

(千葉会長) 答申書(案)について皆さんご質問ないですか。

(事務局) 答申書資料で誤りがありましたので、審議会1回目と2回目同じ日付になっていましたので、修正させていただきます。

(千葉会長) その他、本日の協議については皆さんいいですか。それでは、その他についてお願いします。

(事務局) その他については、これまでの3回の審議会についての答申書をいただきましたので、後日会長のから町長へ答申書を渡す機会を設けさせていただきます。

当面は、経営戦略の内容の財政計画をもちまして、進めていきますが、随時見直ししながら進めたいと思っております。

水道料金の改定に係る方針については、当面は据え置きで更新費用等を精査するという形で進め、更新計画が策定後、料金改定の検討を行うと考えております。

(委員) 第1回審議会時に、スケジュールが第4回、第5回と示されているが、今回このメンバーでの任期はいつまでになるか。今回の諮問事項に対する答申が終われば解散になるのか。

(事務局) 水道審議会条例では、任期は2年となっています。ただし、答申をいただいておりますので、改めて審議会を開く予定は来年度以降ありません。任期は令和6年の8月3日までとなります。

(千葉会長) 何か緊急のことがあれば、開くということですね。ないとは思いますが。

(事務局) 任期中の決算書はお送りさせていただいて確認していただきたいと思っております。

時期は9月頃になります。

(千葉会長) 審議については以上となります。ありがとうございました。

(事務局) 委員の皆様には、3回審議会の方へ出席していただき、ありがとうございました。それでは水道審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。